

名古屋市瑞穂公園広場及び地下駐車場整備事業 実施方針の主な修正箇所（新旧対照表）

令和8年3月5日 名古屋市

通番	資料	頁	項目名	修正前（下線部は修正箇所）	修正後（下線部は修正箇所）
1	実施方針	9	第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項 4 応募者の参加資格要件等 (4) 各業務にあたる者の参加資格要件 イ 建設業務を行う企業	イ 建設業務を行う企業 建設業務を複数の者で実施する場合は、(ア)から(エ)までは全ての者（広場の建設業務のみを実施する者は除く。）が満たし、1人以上が(オ)を満たすこと。 <del>広場の建設業務を実施する者は(イ)、(カ)及び(キ)を満たすこと。</del> なお、(オ)、(カ)及び(キ)を1者が満たしている場合も可とする。	イ 建設業務を行う企業 建設業務を複数の者で実施する場合は、(ア)から(エ)までは全ての者（広場の建設業務のみを実施する者は除く。）が満たし、1人以上が(オ)を満たすこと。 <del>広場の建設業務を複数の者で実施する場合は、(イ)及び(カ)を満たし、1人以上が(キ)を満たすこと。</del> なお、(オ)、(カ)及び(キ)を1者が満たしている場合も可とする。